

ええじゃろ？ばらのまち福山 note 利用規約

ええじゃろ？ばらのまち福山 note（以下「本ページ」といいます。）の利用規約（以下「本規約」といいます。）について定めます。

本ページを利用される場合は、本規約に同意したものとみなします。ご利用前に、必ず本規約をご確認ください。

1 目的

本ページは、福山市（以下「本市」といいます。）が運営するもので、市政情報の発信ツールとして活用する目的として開設します。

2 運営について

（１） アカウント

- ・アカウント名：ええじゃろ？ばらのまち福山
- ・アカウント：<https://note.com/barararafukuyama>

（２） 発信する内容

本市公式各 SNS で発信中のインフルエンサー活用プロモーション事業「#バララララふくやま」の動画を軸にお出かけしたくなるような福山の情報を発信します。

（３） 掲載主体

福山市市長公室情報発信課

（４） 投稿する時間帯

緊急時を除き、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までを基本とします。

3 免責事項について

本市は、本ページを利用したこと、又は利用することができなかったことにより生じる直接的・間接的な損害及びトラブル等について、一切責任を負わないものとします。

また、本市は本ページに関連する事項により生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

4 禁止事項について

次の事項に該当する場合は、予告なくコメントの削除を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・公序良俗に反する内容
- ・誹謗中傷や他者の権利を侵害する内容

- ・政治又は宗教活動を目的とする内容
- ・本市の事業に無関係の広告、宣伝、勧誘、営業活動など、商業を目的とする内容
- ・虚偽の内容や噂など他者の不安をあおるような内容
- ・わいせつな表現などを含む内容
- ・本人の許諾なく個人情報を開示するなどのプライバシーを侵害する内容
- ・本アカウントに関係ない内容

5 コメントへの返信について

個々のご意見等への返信は、原則行いませんのでご了承ください。ただし、広く周知することが必要な場合など、内容によっては返信することがあります。

なお、市政に関するご意見・ご要望等については、本市公式ホームページの問い合わせフォーム「ホームページから問い合わせる」や電話等により、各担当部署へお問い合わせください。

6 知的財産権について

原則として、本ページに掲載している情報（テキスト・画像等）の著作権は、本市又は原著作者に帰属します。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

ただし、本ページへのリンクや、note の共有機能（引用等）を使用した掲載はこの限りではありません。

7 その他

本ページは、予告なく内容の変更や運営の見直し、終了などを行う場合があります。